

神戸市人事給与システム再構築にかかる開発業務
【様式第6号】質問書

※以下の質問に対する回答は、仕様書の追補とみなします。

No.	文書名称	該当頁数	質問(標題)	質問内容	回答
1	(別紙5)他システム連携一覧	—	他システム連携一覧No.89について	No.89「マイナンバーIF-IN」に関しては、連携方法はアップロードとなっており、人事給与システムに手動で取込処理を実施をする想定で相違はございませんでしょうか。 また、取込前のファイルの加工は不要という認識でよろしいでしょうか。	連携方法は欄外に記載の通りです。 取込前のファイル加工については実装方法によるため、一義的に記載できません。
2	仕様書	2.2.4	直接人件費の上昇率の出典元および確認時期	「直接人件費の上昇率」はどの統計上の値を用いる想定でしょうか。 また、上昇率を確認するタイミングは毎年どの時点になる想定でしょうか。	入札説明書「7.2 入札書及び内訳書の記載内容」に記載のとおり、最低賃金、厚労省毎月勤労統計調査、春季労使交渉の上昇率等の公表資料等を基に設定してください。 また、神戸市では当初契約を競争入札で行った場合、天災その他その責めに帰することができない事由を除き、入札条件等の変更に関わる内容について変更契約を認めていませんが、昨今の労務費等の著しい上昇を受けて、協議のうえ契約変更(増額)に応じることができるとしているものです。現時点では上昇率を確認するタイミングは定めていません。
3	(別紙1)機能要件一覧	No.381	誤字	家族情報の変更時があった場合…(時が取り消し線が入ってます。) →家族情報の変更があった場合	ご指摘のとおり、「家族情報の変更があった場合」に修正します。
4	(別紙1)機能要件一覧	No.451	記載内容の確認	なお、No.453の機能要件… →No.450の誤りではないでしょうか。その前提で回答いたします。	ご指摘のとおり、No.453ではなくNo.450に修正します。
5	仕様書	P.12	開発スペースについて	プロジェクトメンバが収容できる作業部屋を受託者側で準備する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。プロジェクトメンバが作業できる場所は受託者において準備してください。
6	仕様書	2.2.4	直接人件費の上昇率について	「直接人件費の上昇率が入札時に明示する設定上昇率に比して1%を超える場合」とありますが、「入札時に明示する設定上昇率」は提案者の想定で決定してよいという理解でしょうか。	入札説明書「7.2 入札書及び内訳書の記載内容」に記載のとおり、最低賃金、厚労省毎月勤労統計調査、春季労使交渉の上昇率等の公表資料等を基に設定し、設定した上昇率は内訳書(様式第9号)において明示してください。
7	落札者決定基準	4.価格点	上限金額について	令和8年度のみ予算上限枠を単年で設定いただいておりますが、令和8年度に発生する費用については、構築期間途中であっても単年区切りで検収・支払いとなる想定でしょうか。	契約書(案)に記載のとおり年度ごとに検収・支払いを行います。 内訳書に記載したシステム開発業務にかかる令和8年度～令和11年度の金額を、各年度終了時に検収・支払いを行います。
8	契約書及び委託契約約款	P.1	検収・支払いのタイミングについて	構築期間も保守期間も年度ごとの費用の記載が内訳書で必要であり、契約書上も、年度ごとの記載が想定されていますが、検収や支払いについても単年度ごとに実施するという理解でしょうか。	契約書(案)に記載のとおり年度ごとに検収・支払いを行います。 内訳書に記載したシステム開発業務にかかる令和8年度～令和11年度の金額を、各年度終了時に検収・支払いを行います。 保守期間についても年度ごとの支払いを行います。
9	(別紙9)サーバ仮想化基盤利用ガイドライン	P.11	Windows OSについて	今回のサーバ仮想化基盤の提供OSとしてはWindows Server2022となるのでしょうか。Windows Server 2025となりますでしょうか。	サーバ仮想化基盤の提供OSとしてはWindows Server2022もしくは、Windows Server2025から提案者の希望により選択が可能です。
10	(別紙8)神戸市市内情報システム調達の手引き(第7版)	P.15	LGWANへの接続について	今回人事給与システムを利用するPCについてはLGWANへも接続されているのでしょうか。	人事給与システムを利用するPC(事務処理用PC)はLGWANへ接続が可能です。
11	仕様書	P.12	開発スペースについて	プロジェクトメンバが作業できる場所は受託者側で準備する必要がありますが、テスト工程など含めて開発期間に神戸市様仮想化基盤に接続して作業をする際に、神戸市情報セキュリティ対策基準に則った形にてプロジェクトルームを受託者側で準備するという認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、サーバ仮想化基盤利用ガイドラインのP.28～30に記載のとおり、1号館10階の共用端末と総務事務センター2階の共用端末が利用可能ですが、台数に限りがある事、共用であることから、必要に応じて受託者側で準備するプロジェクトルームに保守回線を設置してください。